

令和3年9月三木市教育委員会（定例会）会議録

1 開催日程

- (1) 開 会 令和3年9月17日（金）午後3時00分
(2) 閉 会 令和3年9月17日（金）午後4時55分

2 場 所 三木市役所 5階 大会議室

3 議事日程

- 第 1 会議録署名委員の指名について
第 2 会議録の承認について
第 3 会議の非公開の決定について
第 4 第9号議案 令和2年度の三木市教育委員会の事務の管理及び
執行の状況に関する点検・評価報告書について
第 5 報告事項 各課（室）の所管事項について
第 6 そ の 他
第 7 次回定例会の開催日程について

4 出席者

教 育 長	大 北 由 美
委 員	石 井 ひろ美
委 員	實 井 政 治
委 員	中 嶋 直 裕
委 員	梶 正 義

5 欠席者 なし

6 事務局出席者

教 育 総 務 部 長	本 岡 忠 明
教 育 振 興 部 長	横 田 浩 一
教 育 総 務 課 長	五 百 蔵 一 也
教 育 施 設 課 長	仲 谷 淳
生 涯 学 習 課 長	河 端 康 紀
図 書 館 長	伊 藤 真 紀

文化・スポーツ課長	金 井 善 純
学校教育課長	田 中 智 美
教育センター所長	橋 本 泰 一
学校再編室長	鍋 島 健 一
教育・保育課長	辻 田 政 顕
人権推進課長	平 井 隆 禎
教育総務課係長	丸 岡 ま や
教育総務課主事	大 野 剛 史

7 傍聴者 なし

開 会

教育長が、令和3年9月三木市教育委員会定例会の開会を宣言した。

日程第1 会議録署名委員の指名について

教育長が、三木市教育委員会会議規則第28条の規定により、本日の会議の会議録署名委員に、實井委員と中嶋委員を指名した。

日程第2 会議録の承認について

教育長が、令和3年8月定例会（20日開催）の会議録について委員に諮り、全員一致で承認された。

日程第3 会議の非公開の決定について

教育長が、議事の進行について委員に諮り、公開で審議することを決定した。

日程第4 第9号議案 令和2年度の三木市教育委員会の事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価報告書について

○五百蔵教育総務課長が次のように説明した。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により報告書を作成し、市議会へ提出するとともに、公表することについて、委員会の議決を求める。

8月定例会で協議いただいた内容を元に修正を行った。主な修正箇所について、点検・評価報告書により順次説明する。

32ページの「健やかな体」の育成について、「行う」という言葉が多用されており読み辛いとの指摘があったため、別の言葉に置き換えるなど、表現を改めた。

35ページ、36ページ等にある「幼児児童生徒」、「園児児童生徒」について、表現が異なっていたため、「幼児、児童及び生徒」と「園児、児童及び生徒」に統一した。

50ページの「いじめ防止の推進」について、前年度に比べ相談件数が大幅に減少した点をさらに深く分析するよう指摘があったため、50ページ下段の下線部分の記述を新たに追加した。

52ページの上段「地推協」を「地区人権教育推進協議会」と正式名称で記載した。

52ページの中ほどに記載の「家庭教育推進事業」について、「新型コロナウイルス感染拡大の影響で実施できなかった」で終わっている。対面でなく、家に居ながらでもできることもあると考える。家庭での親子遊びや図書館でお薦めの絵本を紹介するなど、家の中で親子が対話して過ごせるような方針を示してもらえないかというご意見があったため、52ページ中段の下線部分の記述を新たに追記した。

52ページの「人の目の垣根隊」について、「子どもたちが明るく生き生きと安全に生活することができる地域社会を築いた。」と断言しているが、築くというのは、数年間かけて積み上げるというようなイメージがある。令和2年度1年間で成し遂げたものなのか、この5年間で達成したものなのか、誤解を招きやすいとの意見があったため、「子どもたちが明るく生き生きと安全に生活することができる地域社会の実現に向け、継続した活動を行ってきた。」という表現に改めた。

「人の目の垣根隊」の会員数について、令和元年度と令和2年度実績の比較が、文章と表の整合がとれていないという指摘があった。確認したところ、令和元年度の実績値、加入者及び退会者数にも誤りがあったため、修正した。

外部評価者の評価の中で、コロナ禍だからこそ一歩踏み出し、新しい施策を行ったことに対して、高い評価をいただいた点が多々ある。これ

らを励みに、今後も取り組んでいきたい。また、ご意見やご指摘をいただいた点に関しては、貴重な機会と捉え、今一度各所管で点検を行い、改善が必要なものについては早期対応に努めていく。

合わせて、概要版を作成した。概要版については、本編を要約した内容となっているため、説明は省略する。

本日の定例会で、最終のご審議をいただきたい。

(中嶋委員) 点検・評価報告書が完成しただけで終わりではない。外部評価者の評価で、令和3年度への提言もある。令和3年度も残すところあと半年になるが、令和3年度に取り組むべき内容を精査し、簡潔に進捗管理ができるように対応していただきたい。

(五百蔵教育総務課長) 事務局で進捗状況をまとめた一覧表を作成しており、それに基づき進捗管理をしていく。

教育長が、第9号議案について採決を行い、原案のとおり可決された。

日程第5 報告事項 各課の所管事項について

(1) 教育施設課報告事項

○仲谷教育施設課長が次のように報告した。

学校施設整備工事の進捗状況(9月3日現在)について、主なものを報告する。三樹小学校大規模改造工事の進捗率は70%となっており、資料作成時点では外壁塗装、足場撤去が残っていたが、現時点では外壁塗装は終わっている。9月30日までの工期内に完了できる見込みである。

自由が丘小学校トイレ改修工事について、9月30日までの工期としていたが、現場において当初の計画と異なる部分が出たため、10月22日まで工期を延長する。工期の延長により、授業等に影響のないよう配慮する。

自由が丘中学校紫外線防止フィルム設置工事及び緑が丘中学校門扉更新工事については、工事が完了している。

口吉川小学校エレベーター設置工事については、進捗率が40%で、エレベーターを校舎外側に付けるための壁面の撤去は終わっており、現在、エレベーター設置のための基礎工事とエレベーターの骨組を作っている状況である。

続いて、実施した事業について報告する。三木市子どもの移動経路安全推進会議を8月24日に開催した。危険箇所の安全対策について協議を行い、8月31日に現地確認を行った。昨年度までは通学路安全推進会議として実施していたが、前回から未就学児の移動経路も対象としたため、今回より保育協会の会長にも参加いただき、「三木市子どもの移動経路安全推進会議」と名称を変えた。今後、安全確保のための対策等を検討し、その結果については、早い段階で報告させていただく。

給食調理業務委託業者選定委員会を8月31日に開催した。市内に10箇所ある学校給食調理場のうち、別所、広野及び吉川の給食調理業者をプロポーザル方式により選定するための委員会である。それぞれの調理場における食数は、別所が490食、広野が395食、吉川が585食で、吉川調理場からは、口吉川小学校、豊池小学校、志染小学校にも配送している。

(2) 生涯学習課報告事項

○河端生涯学習課長が次のように報告した。

緊急事態宣言が発令されたため、公民館、まなびの郷みずほその他生涯学習課所管施設は、8月20日から9月12日まで休館した。現在も継続して緊急事態宣言が発令中であるが、9月13日から30日までは、十分な感染防止対策を講じた上で、50%の上限人数の制限と午後8時までの時間制限を設け、開館している。ただし、公民館主催事業については、9月中は自粛し10月から再開したいと考えている。

新型コロナウイルスワクチン集団接種にかかる応援業務について、継続して公民館職員が行っている。業務内容として、1点目に、ワクチン接種勧奨通知文書発送にかかる封入作業に従事した。2点目に、市立公民館での集団接種の終了に伴い、旧志染中学校での集団接種の応援業務に従事した。3点目に、公民館でのワクチン接種予約受付代行業務を継続して実施した。

今後の予定として、第74回三木市成人式第1回実行委員会を9月24日に開催する。緊急事態宣言中のため、初めての試みであるが、リモートにより開催する予定である。

令和3年度第1回公民館運営審議会を9月27日に開催する予定であったが、緊急事態宣言中であるため、中止する。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、公民館で38講座を中止または延期した。

(3) 図書館報告事項

○伊藤図書館長が次のように報告した。

実施した事業として、8月24日から9月5日までのパラリンピック期間中に、中央図書館で獲得メダル数の掲示やパラリンピックスポーツ関連の展示を行った。オリンピック期間中にも同様の展示を行い、多くの利用があった。

今後の予定事業として、中央図書館において、元三木市立図書館職員の平野照子さんを講師に招き、「製本・図書修理教室」を全8回にわたり開催する。資料では、初日が9月27日となっているが、緊急事態宣言中のため、開始日を10月4日に延期する。すでに申込者は定員の15人に達しており、非常に人気のある講座となっている。講座終了後、受講生は図書館や学校で図書の修理ボランティアとして活躍される。

定例で実施する事業として、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、また、緊急事態宣言が延長となったため、搬送ボランティア以外のボランティア活動を9月30日まで中止する。

(4) 文化・スポーツ課報告事項

○金井文化・スポーツ課長が次のように報告した。

実施した主な事業として、「東京パラリンピックフランス陸上競技チーム事前合宿」が8月15日から23日までの9日間、三木総合防災公園で開催された。8月21日には市民交流事業の一環として質問コーナーを開催し、79人の参加の下、選手と見学者の交流を図った。

また、オリンピック・パラリンピック開催期間中、みつきいホールにおいて、オリ・パラ応援コーナーを設置し、市民に向けてPRを行った。

このたびのオリンピック、パラリンピックのフランス陸上競技チーム並びにネパールテコンドーチームの主な成績として、オリンピックフランス陸上競技チームで銀メダルが1人、パラリンピックフランス陸上競技チームで金メダルが1人、銀メダルが3人、銅メダルが4人、そして、ネパールテコンドーチームで出場した選手1人

については、5位に入賞した。

今後に予定している主な事業として、みき歴史資料館で企画展「描かれた三木合戦の城郭」を10月3日まで開催する。

堀光美術館の企画展「白井翔平 彫刻展」を10月2日から31日まで開催する。

続いて、「みなぎの書道展」について報告する。すでに応募を締め切っており、出展数は8,428点で、昨年よりも約1,000点増えている状況である。一昨年は約8,600点であったため、ほぼコロナ禍前の状況に戻りつつある。開催期間は10月2日から10日までで、明日9月18日に審査会を開催する。台風の影響が懸念されるため、開始時間を調整しながら実施する。表彰式は10月10日に、2回に分けて人数を分散し、簡略化するとともに、十分に新型コロナウイルス感染症対策を講じて開催する。

(5) 学校教育課報告事項

○田中学校教育課長が次のように報告した。

同和教育伝承講座を開催した。第2回は、35人の受講があり、第3回は、オンラインで30人の受講があった。

学校業務改善推進委員会を8月18日に開催した。まず、1点目に、留守番応答電話導入の成果と課題について協議した。留守番応答電話導入により、一定の成果が得られたと考える。集中して教材研究等に取り組めることで、早い時刻に退勤でき、心身のリフレッシュにも繋がった。しかしながら、対応事案が減少したわけではなく、翌日に持ち越されることもあった。

2点目に、学校業務改善アンケート集計結果及び各校での取組について、各校に令和元年度より前進、変わらない及び後退の3択で回答していただいた。その中で大きく前進していたのは、勤務時間管理の徹底と学校行事の精選である。今まで精選が困難であった学校行事を大きく見直すことができたのは、新型コロナウイルス感染症の影響が大きい。これを機に、学校行事を1から考えていくことで、さらに行事の精選が進むと考える。変わらなかったのは、教職員の総業務量の削減と書類作成、書類整理の効率化である。新型コロナウイルス感染症、1人1台タブレット端末、学校再編等の対応が、業務量増加につながった要素であると考えられる。ICTを活用して事務処理の効率化を図るなど、改善の余地があるため、さら

なる業務改善が必要である。

8月26日に臨時校園長会を開催し、2学期の開始に向け、新型コロナウイルス感染症対策について通知し、共通理解を図った。

9月3日に第6回定例校園長会を開催した。生徒指導について、7月末時点及び8月末時点のまとめを報告するとともに、2学期が始まるため、SOSのサインを出している子どもがいないか、児童生徒の言動に留意し、注意が必要と思われる児童生徒に対しては、家庭や関係機関とも連携を図りながら対応するよう依頼した。また、児童生徒のインターネット使用状況について報告した。

新型コロナウイルス感染症対応について、デルタ株の流行により児童生徒への感染リスクが高まったことから、感染者発生時の対処方針を改訂し、変更点について説明した。

別所中学校の体育祭は、9月11日土曜日から9月12日日曜日へ延期し、無観客で開催した。

今後の予定として、教育委員会計画訪問は9月中に予定していた3校とも延期することとし、日程は調整中である。

三木市新人大会については、予定どおり9月25日から26日まで開催することが決定したため、大会参加に向け、部活動を13日から開始している。

小学校の修学旅行について、兵庫県で緊急事態宣言が解除されても、目的地で発令中であつたり、まん延防止等重点措置が取られている場合は実施することができないため、キャンセル料を考慮し、行き先を広島県から淡路島に変更した。

続いて、第2回三木市立学校における事故調査委員会について報告する。三木特別支援学校で発生した生徒の心肺停止事案について、第2回事務調査委員会を8月24日に開催した。調査委員会事務局を務める教育委員会職員は退出し、当該生徒保護者、担任教諭、養護教諭、学校看護員の順に事案関係者への聴き取りが行われた。聴き取り終了後、聴き取り内容や、調査委員会が事務局に提出要請をしている資料をもとに、次回の調査委員会の内容について協議した。

次に、第3回三木市立学校における事故調査委員会について報告する。第3回事務調査委員会を9月14日に開催した。心肺停止に至ったと考えられる原因についての協議が行われた。次回の内容についても協議し、事案対応に当たった学校看護員に対して聴き取りを実施することや、資料をもとに、さらに原因の究明を行うことを決

定した。

令和3年度全国学力・学習状況調査の結果について報告する。5月27日に、小学校6年生と中学校3年生を対象に実施した。現在、教育委員会で調査結果の分析を行っている。10月に校長会や学力向上推進委員会で協議をした後、今後の取組と併せて12月に保護者に公表する予定である。調査内容は、小・中ともに、教科に関する調査と、生活習慣や学習環境等に関する質問紙調査が実施され、教科に関する調査は、国語と算数・数学で、昨年度までのように、知識を問う問題と活用を問う問題に分かれておらず、一体的に出題された。調査結果は、全国と比較すると、小学校国語が-4ポイント、小学校算数が-2ポイント、中学校国語が-1ポイント、中学校数学が+1ポイントであった。

(石井委員) 全国のレベルよりも低い傾向が続いていることについて、基礎学力が定着していない子どもたちに対しての底上げが十分でないと、平均は上がらないと考える。小中一貫教育を進めていく中で、基礎学力の定着に関して小学校の先生方が力を発揮できるのではないかと考える。どこが分からないか分からない子どもたちに関しては、自分が本当に分かっているかきちんとできているか、というところから始めないと難しいと思う。学力を向上させていくために、小中一貫教育で考察されて進めていただけることを期待したい。

(田中学校教育課長) 小学校の時の学習状況を知っている教員が、中学校に行ってもフォローができることが、小中一貫教育のメリットであると考えます。基礎学力を上げていかないと全国学力・学習状況調査の結果に反映しないことは明らかである。自分がどこが分からないかも分からない児童生徒への何らかの手立てを考え、対策を講じていかないといけないと考えている。その点も含め、分析をした上で、12月に公表できるようにしていきたい。

(石井委員) 個別最適化学習を進めていく中で、1人1人の学力を伸ばしていくためには、タブレット端末の活用が重要であると考え、個に応じた方策をお願いしたい。

(田中学校教育課長) タブレット端末の活用にあたっては、子どもたちの

個別の力を伸ばすことができるタブレットドリルを活用することができるようになった。どの程度活用できているかは、タブレットドリルマネージャーで教員も確認できるため、きめ細やかに1人1人の子どもものの活用ぶりを確認しながら、指導に当たっていききたい。

(石井委員) タブレット端末の使用に関し、子どもたちが夏休みに自主的にタブレットドリルを進めていったというような報告はなかったか。タブレットドリルを自主的に進めている子どもたちがいたと考えるので、夏休みが明けた今、教職員がしっかりフォローし、返していくことができているのか、お尋ねする。

(田中学校教育課長) 調査していないため、数値を挙げての報告はできないが、子どもたちの進めたタブレットドリルを教員が受け止め、返していくことは必要であり、教員がその技量を身に付けるため、夏休み期間中にタブレット端末の活用研修を行い、2学期最初の課題を受けて返している。

(鍋島学校再編室長) 小中一貫教育について補足する。小中一貫教育の持つ可能性に、教員自身の変化がある。小学校の教員の丁寧な教え方を、中学校の教員に学んでもらい、中学校の教員が得意とする定着させる教え方を、小学校の教員にも学んでもらいたい。教員が変わることにより、子どもの学力を伸ばしていくという方向性は、一体型でなくても、今から取り組んでいきたい。

(梶委員) 教員が多数いて、様々な取組をしている。例えば、タブレット端末を主体的に使用するような仕掛けや取組に優れた例や、子どもたちの向学心をくすぐる取組があると思う。それを三木市の教員で共有して、実践の交流がうまくできるようになることが、チーム三木のレベルアップにつながると考える。

(橋本教育センター所長) 夏休みの課題でタブレットを活用するように、各学校に通知している。タブレットドリルの良さは、教員が子どもの学習状況を把握できることと、子ども自身が学習を進めながら、自分の得意不得意を理解し、解決し高めていくことである。各学校の報告では、そこまでは活用が至っていないため、何らかの形で子どもたち

の気持ちを喚起し、学習意欲を高めていくことがこれからの課題である。

(中嶋委員)令和3年度をもって三木市学力向上サポート事業が終了する。令和4年度から、学力向上の新たな方策をどのようにしていくかを、今から構築しておかないと、令和4年度にスタートができない。今後どのように進めていくのかについて、教えていただきたい。

(田中学校教育課長)令和4年度からの学力向上に対する対応については、学校教育課、教育センター及び学校再編室で協議し、10月の校園長会で協議する予定である。学力向上推進委員会から全国学力・学習状況調査の助言もいただくが、教育委員会でも分析を行っている。この結果も含めた全体的な学力向上の方策については、10月以降に教育委員会定例会で報告させていただく。

(石井委員)教育委員研修で、兵庫教育大学の森本教授による「GIGAスクール環境における新しい教育情報化の動向」を受講した。学校現場の教員にも勉強になる内容であるため、ぜひ研修を受けていただきたい。

(横田教育振興部長)来年、専門研修講座で実施していただけるよう調整したい。

(梶委員)新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、様々な変化があったと思う。ICTの活用などで、教員の働き方や業務上の変化など、これまでと違う可能性があれば教えていただきたい。

(橋本教育センター所長)専門研修講座について、年度途中から動画配信を中心に研修を行った。オンデマンドで見る予定であったが、当日時間が空いたため、ライブで見るという人が多くいた。当日の状況に応じて研修に参加できるため、夏休み期間中の時間を柔軟に活用でき、動画配信を行ってよかったと考える。

(石井委員)体育的行事を開催するに当たり、今年はライブ配信及び動画配信を行う学校はあるのか。

(田中学校教育課長) 今年も無観客で開催する学校については、ライブ配信等を取り入れている。

(石井委員) 現在、中学生のワクチン接種が進んでいる。接種後に運動をさせることが怖いという保護者からの意見がある。体育祭の練習を含め、無理をして運動することのないよう、ワクチン接種後であることも考慮して、教員が声掛けをするなど注意していただきたい。

(田中学校教育課長) 新型コロナウイルス感染症及びワクチン接種について、正しい情報が必要である。副反応や接種後の激しい運動を控えることも含めて、子どもに伝えていきたい。

(6) 教育センター報告事項

○橋本教育センター所長が次のように報告した。

専門研修講座を開催した。cの「小中一貫教育について」及びfの「こらから求められる学力と三木市の学力の向上について」を悉皆研修とし、当日のライブ配信でcは299人が、fは283人が受講しており、約200人はオンデマンドで受講する。この2つの研修で、小中一貫教育並びに学力向上について、三木市の職員で共通認識を持って指導に当たる。

青少年センターの事業について、ネット見守り隊の報告に、対処が必要な案件はなかった。

青少年センターは、緊急事態宣言中であるため、補導委員及びPTAが参加する活動を自粛し、事務局において可能な業務を行っている。

人の目の垣根隊について、毎年行っている小学校単位での意見交換会を全ての学校で中止し、来年度以降に意見をいただく。

(7) 学校再編室報告事項

○鍋島学校再編室長が次のように報告した。

小中一貫教育の取組に係る説明会を、三木東中学校において8月22日に、広野小学校において27日に行った。新型コロナウイルス感染症及び天候の影響で小中合同の協議会が中止になり、説明できなかった学校に関しては、学校ごとに訪問し、説明を行った。そ

れに加えて、専門研修講座で全教職員を対象とした研修等を行った。

今後の予定として、10月18日に施設一体型小中学校の視察を行う。施設面について、担当者だけでなく様々な立場の参加者とともに訪問する。

日程は未定であるが、星陽・三木中学校の統合準備委員会を開催し、通学方法や学校生活の方向性等を中心に協議する。

(8) 教育・保育課報告事項

○辻田教育・保育課長が次のように報告した。

8月24日に令和3年度保育者合同研修をオンラインで開催した。就学前と小中学校の連携をどのように考えていくか、それぞれ関係する教員を集め、意見交換を行った。

教育・保育給付費等に関する説明会について、各民間認定こども園を対象に、給付費に関する事務について説明会を開催した。コロナ禍であるため、オンラインにより2回に分けて開催した。1回目の8月28日は、給付費の基本的な部分について、園を運営する際の職員の勤務体制や各種加算部分の取扱いなどを説明した。2回目の9月11日は、給付を受けるための書類作成や数値の算出方法等の研修を行った。

特定教育・保育施設第三者評価について、令和3年度対象の各施設に赴き、評価を実施した。新型コロナウイルス感染症の影響により、羽場認定こども園及びひろの認定こども園は延期した。

今後の予定として、条例に基づく監査全体研修を開催する。講師に税理士及び社会保険労務士を招き、法人の適正な運営を確保するため、会計に関する基礎的な知識や同一賃金同一労働等の取扱いについて講演いただく。

(9) 教育総務課報告事項

○五百蔵教育総務課長が次のように報告した。

市内の企業から寄附があったので報告する。匿名による寄附のため資料はないが、了承いただきたい。

「三木市教育の充実を図るために活用いただきたい。」ということで、市内の企業から電子黒板及びディスプレイスタンドをそれぞれ計33台(700万円相当)寄附いただいた。当該電子黒板は、65インチの大型モニターで、タッチペンや指で直接書き込めるホ

ホワイトボード機能に加え、G I G Aスクール端末に対応した様々な機能を備えている。これらは、教育委員会から市内の全小・中学校計21校に対し、1校当たり1～2台配備させていただく。

電子黒板については、昨年度から市内の小・中・特別支援学校に導入しており、令和3年8月末現在で83台を配備済みで、今回の寄附を加えると、配備台数は合計116台になる。

7月の総合教育会議においても、委員から「ICT教育の充実を図るため、電子黒板の配備を進めていく必要があるのではないか」という意見があったところである。

教育委員会としては、G I G Aスクール構想により1人1台配備したタブレット端末と合わせて、これらの電子黒板を有効に活用させていただくことにより、三木市の子どもたちの更なる学力の向上を図っていききたい。

(石井委員) 寄附をいただいた企業におかれては、三木市の教育に深い理解を示され、高額な寄附をいただいたことに感謝申し上げたい。私も総合教育会議において、電子黒板の早期導入について意見を申し上げたが、それが早速実現され、大変嬉しく思う。教員の皆様におかれては、子どもたちの学習に関する選択肢が広がったと捉え、様々なことにチャレンジしていただきたいと思う。

(中嶋委員) 総合教育会議での合意事項については、今後どのように進められるのか。

(五百蔵教育総務課長) 総合教育会議で合意あるいは共有した事項については、市長部局の関係部署と調整しながら、実現に向け取り組んでいく。

日程第6 その他 なし

日程第7 次回定例会の開催日程について

教育長が、次回の教育委員会定例会の開催について諮り、令和3年10月22日午後3時から開催することを決定した。

閉 会

教育長が、令和3年9月三木市教育委員会定例会の閉会を宣言した。

【令和3年9月三木市教育委員会定例会会議録】

教育長

署名委員

署名委員